

11 子ども・子育て応援社会の推進

1 待機児童対策の一層の推進

【提案内容】

提出先 内閣府、厚生労働省

- (1) 子ども・子育て支援新制度において、子育て支援の充実のため必要とされる1兆円ベースの財源のうち、財源措置の方針が示されていない0.3兆円ベースの財源についても早急に確保し、本来、新制度が目指すべき質の向上を図ること。

◆現状・課題

子ども・子育て支援新制度において、国の平成29年度当初予算では、必要とされる財源1兆円のうち、消費税増税分以外で財源措置するとしている0.3兆円ベースの財源については、保育士等の処遇改善の経費として一部実施されたのみである。

◆実現による効果

0.3兆円ベースの財源が確保された場合、1歳児の職員配置や4・5歳児の職員配置の改善等が実施される。

(神奈川県担当課：県民局次世代育成課)

- (2) 子ども・子育て支援新制度が目指す待機児童ゼロを実現し、子育てしやすい環境を整えるため、保育所等整備交付金や安心こども基金等による保育所等の整備に関する地方への財政的支援を継続の上、拡充すること。

◆現状・課題

本県における保育所等利用待機児童数は平成29年4月1日時点で756人であり、またいわゆる潜在的待機児童数は8,576人に上ることから、今後も継続した保育の受け皿の整備が求められている。保育所等の整備に関する財政的支援のうち、本県が造成した安心こども基金については、事業実施期限が設定されるなど長期的な運用が困難であり、補助率のかさ上げを受けるに当たっても、待機児童数や保育拡大量に条件が付されるなど、保育所等の整備に取り組む市町村の足かせとなっている。

◆実現による効果

保育所等の整備に関する地方への財政的支援が拡充された場合、保育所等の整備が一層進む。

(神奈川県担当課：県民局次世代育成課)

- (3) 今後ますます増加する保育需要に応えるためには、保育士の離職防止や就業促進をより一層図る必要があることから、保育士の処遇について、他の職種の給与水準を踏まえた改善を図ること。

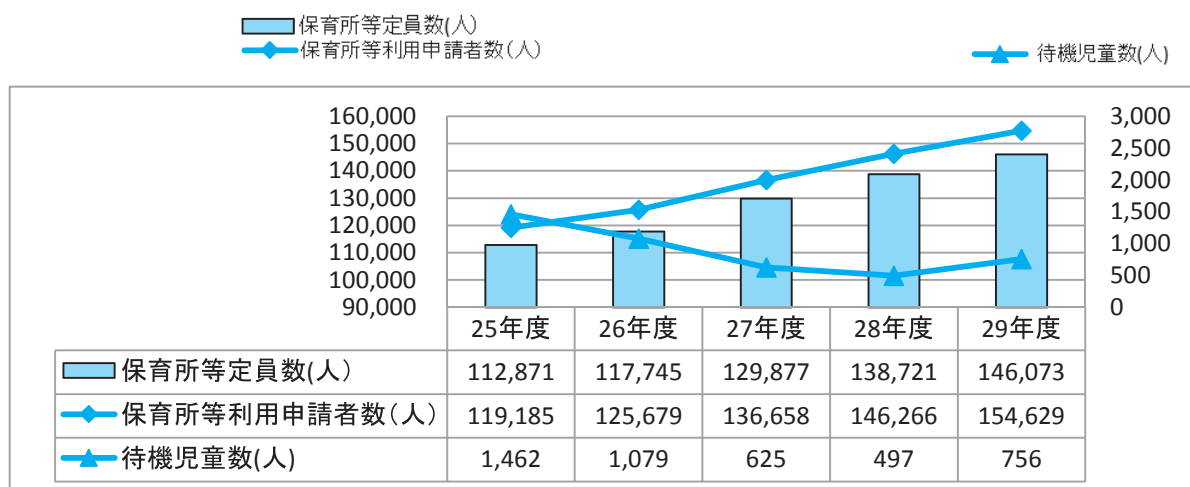
◆現状・課題

保育士の処遇については、平成29年度は、一定の知識・経験を有する者への月額4万円の追加的処遇改善が図られたものの、保育士の賃金は、全職種平均と比較して月額11万円程度低額となっており、保育士の確保のためには、保育士の給与水準の更なる改善が必要である。

◆実現による効果

保育士の給与水準が全職種平均まで改善された場合、保育士への就業希望者が増え、保育士不足の解消が進む。

[本県の保育所等定員数、保育所等利用申請者数及び待機児童数の推移]



※ 数値は各年度4月1日時点のもの。

(厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」(H25～29年)を基に作成)

(神奈川県担当課：県民局次世代育成課)

2 子どもの貧困対策の推進

【提案内容】

提出先 内閣府、文部科学省、厚生労働省

生活困窮が強く懸念されるひとり親家庭などへの子どもの貧困対策については、経済的な支援を実施するとともに、教育、生活及び保護者に対する就労の各支援施策において、国を挙げた総合的な対策を強力に推進すること。

また、貧困の状態にある子どもに対する支援施策については、地方の意見を聴取し、柔軟な制度とすること。

◆現状・課題

子どもの貧困については、その前提として親の貧困があり、非正規雇用の低賃金など、社会構造全体に及ぶ課題である。特にひとり親家庭は、非正規雇用の割合が高く、本県が実施したひとり親家庭アンケート調査結果(平成28年8月)によると、家族全体の過去1年間の年収として、200万円未満が44.6%、過去1年間に経済的理由のために公共料金の支払いができなかった、または滞ったことがあるという回答が26.9%など、経済的に厳しい状況に置かれている。

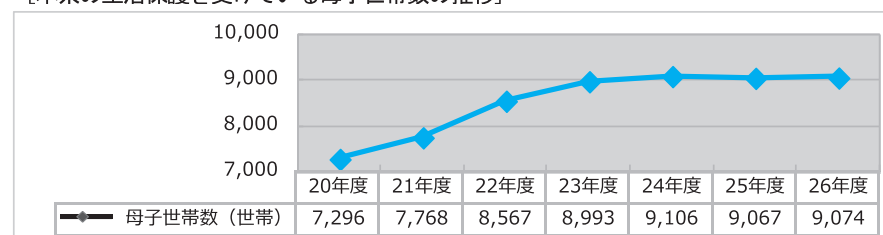
子どもたちが生まれ育った環境によってその将来が左右されることのないよう、また、貧困が連鎖することのないよう、子育て支援に関する情報提供の充実や子どもの居場所づくりなど、子どもの貧困対策を一層推進するため、国を挙げた取組の充実が急務である。

また、貧困の状態にある子どもに対する支援施策については、例えば子どもの居場所づくり事業の補助対象をひとり親家庭の子どもに限定する合理的な理由はないことから、貧困の状況にある全ての子どもを対象とするなど、柔軟な制度とする必要がある。

◆実現による効果

子どもの貧困対策の取組の強化により、経済的支援に加え、教育、生活及び保護者に対する就労の各支援がより一層推進され、「子どもたちが、自分の将来に希望を持てる社会の実現」につながる。

[本県の生活保護を受けている母子世帯数の推移]



※数値は各年度の平均。

(「神奈川県生活保護」(H29.3)を基に作成)

(神奈川県担当課：県民局子ども支援課)